

## 令和8(2026)年度 教育実習申込み要項

### (1) 実習期間(中・高共通)

第Ⅰ期 2026年5月下旬からの2週間または3週間。

第Ⅱ期 2026年10月中旬(希望者多数でⅠ期だけでは受け入れが困難な場合、または、特別な理由でⅠ期に実習できない場合)

### (2) 申込み条件

1 教員になりたいという強い意志を持ち、教員採用試験を受験する者。

2 本学院の卒業生で、本校の教育方針に従うことができる者。

3 原則として、実習教科(科目)は大学等における専攻分野であること。

4 院長、教務部長の面接と、書類審査によって受け入れの可否を決定する。

### (3) 申込み手続き

#### 1 受付期間

2025年4月14日(月曜)～2025年5月30日(金曜)迄

#### 2 申込み方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、メールで申込みすること。(必ずパソコン用アドレスを使用し、携帯アドレスや大学生徒用アドレスは使用しない。)

申込み用アドレス [e-mail jisshu@kyugaku.ed.jp](mailto:jisshu@kyugaku.ed.jp)

送信後必ず電話にて受信の確認をすること。

学校 096-364-6134 (担当 教務部長 青井)

### (4) 面接日時の調整

2025年7月上旬、電話またはメールにて調整。

### (5) 校長、教務部長による面接

2025年7月下旬から8月中(こちらから指定した日時)

### (6) 教育実習承諾書の発送

2025年9月上旬

(7) 実習経費

大学に規定がある場合はその規定通り、規定がない場合は1週につき5000円、その他特別に行事に参加する場合は別途請求。

(8) 事前オリエンテーション

実習が決定した者については、実習の始まる前の週の水曜日午後に実施。日程等については後日メールにて連絡

(9) その他

- 1 申込みは次年度分を前年度に行う。申込み期限を過ぎた者は、受付できない。
- 2 希望者の数と教員数の関係で、受け入れできないことがある。
- 3 内諾を受けた後には辞退することはできない。やむをえず辞退する場合は、その理由を添えて大学を通じて公文書で通知すること。
- 4 申込み以後、住所・電話番号等に変更があった場合は、速やかに本校担当者（教務部長）迄連絡すること。
- 5 実習申込みの際の学校訪問は不要。

令和7（2025）年4月

問い合わせ先

〒862-8676

熊本市中央区大江5-2-1

電話 096-364-6134

担当 教務部長 青井 弘毅